

令和元年 5 月 23 日

◎西内（隆）委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

（9 時 59 分開会）

◎西内（隆）委員長 本日の委員会は、昨日に引き続き令和元年度業務概要についてであります。

#### ≪ 林業振興・環境部 ≫

◎西内（隆）委員長 それでは日程に従い、林業振興・環境部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（幹部職員自己紹介）

◎西内（隆）委員長 それでは、最初に部長の総括説明を受けることにいたします。

（総括説明）

◎西内（隆）委員長 続いて、各課長の説明を求めます。本日は概要聴取する課の数が多くございますので、説明は適切かつ簡潔をお願いいたします。

#### < 林業環境政策課 >

◎西内（隆）委員長 最初に、林業環境政策課を行います。

（執行部の説明）

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎野町委員 森林環境譲与税の積み立てを当課で行うというお話でしたが、県が受けることしの譲与税の額、そして何に使おうとされているのかわかっていらっしゃったら教えていただきたい。

◎久保林業環境政策課長 以前試算表をお配りしたと思うんですが、国の資料に基づいて、試算した額といたしましては、県への譲与額として今年度は約 1 億 4, 200 万円、市町村への譲与額は約 5 億 7, 000 万円といった形になっておりまして、県への譲与額の用途については今のところ市町村が行う森林整備等への側面的な支援といったようなことを考えております。

◎野町委員 それぞれ市町村が考えるいろんなことに対する補助事業的な部分でのプラスアルファを考えておられるということですか。

◎久保林業環境政策課長 基本的には市町村職員の方の技術的な研修とか制度的な研修、あるいは林地台帳のシステム改修といった、市町村の意向調査等に非常に有益になってまいりますので、そういったところへの用途を考えておるところでございます。

◎橋本委員 森林環境保全基金積立金なんですけれども、繰り越しが毎年ございますよね。ことし多分歳入で 8, 000 万円ちょっとの繰り越しがあつて、それと現年合わせてこれだけのものを積み立てるということなんですけれども、ずっと繰り越しを繰り越しされていく状

態についてどのように考えているのでしょうか。新たな森林環境税も入ってきますし、県の独自なものに対して御答弁いただけますか。

◎久保林業環境政策課長 委員御指摘のとおり、平成30年度末での累積の残高が約1億2,000万円ほど積み上がってきておりまして、事業自体、当初の予算で組んでおる金額につきましては、繰越額も見越して、税収で入ってくる分よりも多い額で予算は計上しておるところなんですけど、どうしても事業の執行残ですとか入札残もありますので、そういったところで、若干予算ベースに対して事業費の執行ベースが下がってくるといったところが主な原因なのかなと考えておりますが、よろしくない状況だと思いますので、活用を考えていきたいと思っております。

◎橋本委員 予算計上はして執行がなかなかできないと。そのような状態は余りよろしくない、計画段階そのものにも問題があるのではないかなと考えますので、その辺しっかり整理をして、できるだけ繰越額がないようにしていくべきなんだろうと、正常に戻していただきたいことを要請しておきます。

◎横山副委員長 森林環境税のことでお聞きしたいんですけど、配分額は人口も算定基準の中に入っていると、林業地域というところは大都市から比べると少ないということもお聞きするんですけど、実際人口を重視し対等に扱おうと、林業の地域が少ない配分になるんじゃないかと思ってしまうんですけど、その辺はどのようなお考えでしょうか。

◎久保林業環境政策課長 本県といたしましても、人口的な部分を加味されるのは当初から考慮しておりまして、本県に有利な形で政策提言等を行ってきておりまして、譲与税の算定基準がございまして、そちらのほうで一番重視される項目として、私有林の人工林面積といったものが10のうちの5、人口が3、林業の就業者数が2という形になっていまして、私有林の人工林面積と林業の就業者数については強く国に対しても私どもも訴えてきたところでございます。どうしても人口の多いところは、例えば人工林率が0%のところもあるんですけども、一定、先日の新聞記事等でもごらんになっていただいているかと思うんですが、譲与額の配分が多くなっておるといのがございまして、高知県で見ますと、一定、四万十町ですとか香美市とかそういった人工林の面積の多いところについては、配分額もかなりなものがされておると考えております。また都市部においてもやはり木を使っていたら、その結果、持続的な森林資本においても循環していくといった形ができれば、何も高知県に限らず全国的な地方の視野から見れば持続的な森林経営をしていく上で、大変重要と考えておるところでございます。

◎横山副委員長 そのようなお考えで政策提言されて、一定の功を奏したと受けとめましたが、いずれまた今後やっていきながら、またこういうふうな政策提言、こういうふうな配分だと、高知県として、また、全体として考えるところもあろうかと思っておりますので、引き続きの政策提言、要請をいたしておきます。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

＜森づくり推進課＞

◎西内（隆）委員長 次に、森づくり推進課を行います。

（執行部の説明）

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎弘田委員 特用林産等新規就業者支援事業費補助金は、市町村へ補助するものですか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 市町村が地場の産業を育成するために、特用林産業の新規就業者を育成するための研修事業を行います。それに対する支援でございます。

◎弘田委員 室戸市でもいろんな支援があって、いろんなところから若い人が来てやっているんですけど、そういったことで、実際それを業とする人は年間何人ぐらいですか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 この事業は平成22年から取り組んでおりまして、これまでの間に、市町村で言えば東洋町、室戸市、大月町、安芸市、香美市などでございますが、修了生が38名でございます。備長炭の研修が35名、原木シイタケが1名、菌床シイタケが2名、こういった方が現地でなりわいとして現在も活動されております。

◎野町委員 森林経営管理制度の取り組みについて、県が行う市町村への支援ということで、支援チームをつくってやられるということなんですけれども、既に熱心な市町村では災害時に問題となるようなところについては、こういったものを使って伐採をしていくということも考えているところがあるんじゃないかと思うんですが、優良な事例があれば教えていただきたい。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 森林経営管理制度が始まる前から所有者の合意形成を図るための作業というのが、民間の事業体とか森林組合だけでは所有者がどこにいるかもわからないとか、境界がわからないということがありまして、なかなか一定以上は進まないような現状がありました。その中で、佐川町が地域の方のいろんな知識とか経験を生かして、地域で探索をするための専門員をお願いして、その人を核にして所有者の現状を探索する仕組みを数年前から始めております。これは制度が始まってます森林経営管理制度と重なるような部分なんですけれども、そういったことも、昨年、1年間かけて何回か説明会等を開き、ほかの市町村にも周知を図るような形で紹介をしてきております。

◎野町委員 譲与税でやっていこうとするのは、台帳づくりがメインになるということですか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 所有者不明の部分を何とかしていくというのが一番大きなテーマと考えております。そこで県でも、昨年4月から林地台帳共有システムを全国に先駆けて運用を始めまして、経営管理制度のスタートに向けた準備を行ってまいりました。

◎川村林業振興・環境部長 補足させていただきます。野町委員の災害のときの活用の部分については、高知市が2年ほど前の台風の風倒木被害地の跡地の整備に活用したいと

いう意向を持っております。そのためには、まず、その所有者の意向調査というところを取り組むことにしておると聞いておりますけれども、どこを調査するかというところについては、委員おっしゃるとおり、災害被害地のところを重点的にするとか、そういった市町村ごとの考え方というのは、それぞれ御検討いただければ進めていけると考えております。

◎野町委員 担い手対策のところである御説明もいただいて、それぞれの対策をやっているかということなんですが、林業女子会が高知県にできて、林業大学校でもそういった方々の研修などをやられるとお聞きしましたので、ぜひ、女性の力を山のほうに生かしていただきたい。この林業女子会、先日、農林水産大臣が来られたときにも話題になり、女性の力を林業の世界に生かしていくために、担い手対策あたりでそういった方々をどういうふうに位置づけされるのか、あるいはされているのか教えていただけたらと思います。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 女性に林業の現場のほうに多く出ていただきたいという思いは強くもっております。林業の職場は男の世界というイメージがありますので、女性視点で、例えばどういったことを変えていったら女性が入りやすい現場になるのか、あと、現場で使う機械とかいろんな機材類も女性が扱うためのいろんな改良のやり方など、女子会の方とも意見を交わしながら進めていきたいと思っています。

◎橋本委員 森林整備公社は助成事業が5億2,000万円を超えているんですが、公社の経営状態、運営状態がどうなっているのかお聞かせいただけますか。雑駁にお話があって、政策金融公庫にお金が返せないからとありましたから、ちょっと心配になっています。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 経営状況というのは、やはりまだ主な収入のない状態ですので、非常に経費だけがかさんでいく状況が続いております。累積の債務は270億円を超えております。こういった現状を鑑み、経営改善のための改革プランを作成しまして、外部の第三者委員会の方にいろいろ意見聞きながらつくっていったんですが、継続していくのか、解散するのも含めて議論を行ってまいりました。

改革プランの中では一応存続ということをお答えとしていただいておりますけれども、存続に向けて必要最低限こんなことをまずやっていってくださいということを改革プランの中で指示をいただいておりますので、その改革プランにのっとった形で、公社が5カ年間で1期とする経営計画を策定して、改革プランを策定以降は、事業を行う単年度ごとの収支についてはずっと黒字を続けている状態です。ただ、いかんせんそれ以外の経費の部分が毎年積み上がっていくという状況ですので、そこは改革プランにうたわれた最低限のことをきちんと行いながら、公社の改革をやりたいと考えております。

◎橋本委員 改革プランに従って粛々と正常に戻していきたいという話なんですけれども、270億円を超える累積の借入れがある、大変な金額ですよ。これを正常に戻すというのはなかなか難しいのではないかなと、私自身も今の状況では思います。ある一定これだけ多

額な事業費を毎年組んで、県がそこにやっているわけですから、一定、プランの内容もある程度わかりやすいように議員の皆さんにも回していただきたいと思います。それでなければなかなか納得できないじゃないですか。こういう予算書だけでこうなりましたからという話されても、どこをどう変える、どうやるということがわからなければ議論の余地がないので、しっかりとそこは示していただくように要請をしておきたいと思います。

◎西内（隆）委員長 委員の今の御指摘の件は過去にも定期的に課題になって、そのような中でプランがある経緯がございます。後日、説明を差し上げてください。

◎吉良委員 森林経営管理制度の問題ですけれども、具体的に林業経営者に再委託というときに、現時点で県内でそういう林業経営ができるような、組合、団体はどれぐらいあるんですか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 労働力の確保に関する法律がございますけれども、これに基づく改善計画というものを、現在は80社以上認定しております。こういった方々を中心に再委託をする場合の事業体の選定とか公表を県で行うよう今準備を進めておりますので、最終的には、80数社から100社ぐらいまでの間の社が公表になるのではないかと考えております。

◎吉良委員 担い手が少ないということで、林業大学校を含めて経営体を支えていく人材を確保しようと頑張っているわけですが、大手あるいは県外のものが持っていつてしまうのではないかという危惧もあるわけです。それに対しての歯どめというか、そういうことは市町村段階でもできるのではないかと思うんですが、どのようにお考えですか。

◎川村林業振興・環境部長 大手が囲い込みをどんどんやって大企業ばかりになってしまうんじゃないかという御懸念、よくお伺いするんですが、基本的には市町村が再委託をするというときに、プロポーザルですとか、そういったところ実施いたしまして、再委託先を検討するということになりますので、一概にコストだけで判断するかどうか、プロポーザルの提案の内容でしっかりと選定をするということになるかと思っておりますので、一概に大企業ばかりになるということは、余り県として懸念はしてはおりません。

◎吉良委員 県としても概要的なものを示すだとか県内の事業体を育てることと、委託できるような経営体の範囲を示していくことは必要だと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

#### ＜木材増産推進課＞

◎西内（隆）委員長 次に、木材増産推進課を行います。

（執行部の説明）

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎野町委員 種苗確保事業について、広葉杉に関して県というよりは国のほうで、大変積

極的に速いペースで、安芸のほうにも随分な注文をしたという話なんです、これらをコンテナ苗にして山に植えるということになるんだろうと思うんですが、これは国有林に植えるということで理解してよろしいですか。

◎岩原木材増産推進課長 広葉杉につきましては、まだこれから取り組みを進めていくところで、昭和7年に土佐清水市の国有林に広葉杉が0.3ヘクタール植林をして生育をしているという実態がございます。そのほか県内には1本とか単木での広葉杉はあるんですけど、ほとんどないもので、今回、奈半利町で国有林の山に植えまして、高知県でしっかりとそれが生育していくのか調べる。それと来月、旧の本川村の国有林、県境の寒いところででも広葉杉が生育するのか、あわせて植林をしまして、生育状況の確認もして、国と連携をして取り組んでいきたいと考えております。

◎野町委員 大変期待の持てるものですので、国に任さず県も積極的にお願ひしたいと思ひます。あと、少花粉スギなど国で開発をされていると聞いていますが、そういったものをいち早く、県にも取り込んで対応していただけるお話だったと記憶しているのですが、どのようになっていますか。

◎岩原木材増産推進課長 少花粉の苗の取り組みにつきまして、県はこれまで大臣認定された母樹で、スギ、ヒノキの中で1.5倍成長もよく、真っすぐでかたい、花粉が半分以上出ないという苗木を親木として県のほうで樹木園をつくり、採種園をつくって、今、整備をして苗木の業者に種の供給をしてございます。それは花粉が半分以下ということでございますけれど、先ほど言われた少花粉は花粉がほとんど出ない、1%ぐらいの花粉尘でございまして。そういった花粉につきましても、今年度採取園の造成を行いまして、そちらのほうで親木を国から購入して、親木をたくさんつくって行って、その中で花粉の種をとって、生産者のほうにお配りできるように早く進めていくような準備をしてございます。

◎野町委員 年数が大変かかるものですから、早く取り組みをするということが必要だと思います。

◎横山副委員長 森の工場活性化対策事業費は前年度から3,000万円ぐらい減ですが、これは縮小しているということなんですか

◎岩原木材増産推進課長 昨年度、7月の豪雨と9月ぐらいまでずっと長雨がございまして、森の工場での被害が9工場ぐらいございまして、そちらのほうの生産ができなくなりました。事業体につきましては別の森の工場で作るとか、あるいは森の工場以外のところで間伐とか皆伐の事業を今年度やっていくような形で生産を進めておまして、森の工場の実績が若干少なくなりましたので、そのあたりも含めて、実績見合いで予算をつけるということになって、前年度よりは若干減るようなことで計画をさせていただきました。

◎横山副委員長 9工場の災害の復旧状況、対応状況を聞かせください。

◎岩原木材増産推進課長 森の工場の復旧につきましては、作業道の御提案などもいただいて、復旧を徐々に進めている。あと今年度そこではもうやれないので新しいところで事業を構えるので来年作業道を直していきたいといった事業体もおりまして、計画しながら森の工場の復旧をしていく予定にしております。

あわせまして森の工場でする林業機械につきましても手前の林道、市町村道がやられてしまった関係上、奥に高性能機器が取り残された現場もございますので、そういったものは県がレンタル事業などを構えまして、皆さんの御要望を聞きながら、緊急のレンタル対応をさせていただいております。

◎横山副委員長 災害を復旧させていただいて回復して、さらに原木生産が上がるようにお願いいたします。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

#### ＜木材産業振興課＞

◎西内（隆）委員長 次に、木材産業振興課を行います。

（執行部の説明）

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎上治委員 県産材の需要拡大というところですが、今までほとんどが住宅材というような格好で販売、販路拡大をずっとやってきたと思うんですが、今、森林環境税ができ、そして前段お話があったように都市部にも配分される、いわゆる山がなくても、そういうところにお金が行く、森のものを使おう、あるいはPRしようという財源が都市部にも入っていくという観点から考えた場合に、高知県の木材を住宅だけではなくて、さまざまな面に加工する、例えば、木材は曲がりやすいとか弱いというものが、CLTであるとか集成によって強くて狂いが無い、変わらないという特徴に変わってきた。さまざまなものの活用に使っているものを、商工労働部でもお話をしましたけれども、工業系にも使えるものにだんだんできておると思うので、そういうものを開発することによって県産材の需要を拡大していく、そうすることによって木材の価格競争にさらされないということにならないかわかりませんが、高知県の中でそのような製品ができ、単価が決まり、やっていくことによって山元にも還元ができるような方向性というものを、これから先、県産材の需要拡大を考えた場合に、ぜひそういう方向性を研究をして、都市部へ行くお金を高知県に戻してくるという方向はどうだろうかと思うんですが、その辺のお考えを。

◎谷脇木材産業振興課企画監（外商促進担当） 今、委員のおっしゃられました商品開発につきましては、先ほど課長から説明がありましたチームティンバライズ、これは全国レベルで活躍しています建築家集団なんですけど、この方たちと連携をしまして、県内での商品開発を進めていこうという形で今準備をしております。この6月に建築基準法が改正さ

れまして、現しで木材が使えるとか、そのような形で世の中動いておりますので、それをにらんだ形の商品開発、この件に関しましては、木材関係者だけではなくて、工業界も巻き込んだ形で開発チームをつくって、今後、進めていきたいと考えておりますので、そういうものを都市部での非住宅でしっかり使っていただく、性能も確認したものを商品として都市部に流通させていくという形で進めていきたいと考えております。

◎上治委員 今の考えもそうなのですが、主に住宅とか、そういう建物、箱物だけではなくて、公共事業の中で道路改良などはまだまだ進むわけなので、例えば、車道と歩道との間の縁石をずっと今コンクリートでやっているんですが、今後は木が使える時代になってくるのではないかと思いますので、ぜひ、さまざまな面で研究等お願いしたいと思います。

◎野町委員 東京オリンピック・パラリンピックにかかわっては県産材も使われているんだろうと思います。東京へ行くと国立競技場であるとか選手村とかどンドン建っているわけですけど、大分話題になったんですが、今、余り数字的な話も含めて出てこないなという気がしているんです。高知県産材もオリンピック等に絡めて大分使われるのかなと期待をしているんですが、どんなものでしょうか。

◎谷脇木材産業振興課企画監（外商促進担当） オリンピック関係におきましては、国立競技場では47都道府県から木材を集めまして使うという形で実際進んでおります。ただこれは具体的な中身に関しましては非公表となっております。選手村のビレッジプラザ、選手が日常生活を送ったり選手団が来たときに入村式をする会場に使われる場所なんですが、そういうところにおきましては、高知県産材を活用しましたCLTの部材を、今年度秋に向けて納入するように、今準備を進めておるところでございます。

◎野町委員 量的にはかなり商売になるような量がいくということでしょうか。

◎谷脇木材産業振興課企画監（外商促進担当） オリンピックに関しましては、商売ということではなくて、やはり、国から見ますと国産材のPR、高知県からいきますと県産材のPRということで、商業ベースでの話には正直なりません。ですが、こういうことができますということをPRすることで、今後の消費につなげていきたいと考えております。

◎野町委員 まさにそのことなんですけれど、世界的な皆さんがお集まりになるわけなので、CLTとして使われるということは、床とか柱とか見えない部分になるのではないかと。そこら辺、高知県の材をCLTとして使っているという表示とかPRの方法、もう一つは今後につながるよう関係者に高知県の優れた技術を見ていただくという部分でのPR、をどのようにやっていくのか教えてください。

◎谷脇木材産業振興課企画監（外商促進担当） 高知県から提供される部材というものは全てではないんですけども、主に床に使われるという形になります。その中の関係自治体の名前というものは、余り大きくは書けませんが表示して構わないということになっておりますので、表示した形で部材を提供することになります。オリンピックが終わりますと、

これは各県が持ち帰って、県内の中でPRも含めて使うということになりますし、実際にこういうふうに使われたということは、これから外商活動する中で使っていきたいというふうに考えております。

◎野町委員 国内では最大のマーケットですので、そこら辺持ち帰ってというのもそうですが、向こうで利用してというのもありかなとも思いますので、ぜひ、この機会を逃さないようにアピールしていただきたい。要請でございます。

◎弘田委員 県産材の需要拡大の中で、木造公共施設等整備事業費補助金が55万4,000円で前年が1億2,400万円、これは補助する先がなくなったということですか。

◎金子木材産業振興課長 補助先も減りましたし、昨年度につきましては完全木造だったんですけれども、今年度の場合は、木質化のほうになっていますので、事業費がこれだけ少なくなっています。

◎弘田委員 私の暮らしているところは本当に人口減少で子供の数が少なくなって、小学校とか幼稚園とか新しく建て直すときにもととの大きなコンクリートの建物は必要なくなっていると思います。海岸沿いは鉄筋コンクリートでいくと鉄がすぐさびて、なかなか長もちしないということもあります。木造でやると修理が簡単にできますので、結果として安く長もちするようなことが考えられるので、これから過疎地でそういった小学校、幼稚園とか公共施設を建て直すときは木を使いましょうとか、木造でいきましょうとか、そういった事も積極的にPRしていく必要もあるし、そのほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどのように考えられますか。

◎金子木材産業振興課長 委員のおっしゃるとおり、そのようなPRは必要だと考えております。事業の中でも、非住宅の事業の部分とCLTを活用していただく部分に関しましては、ハードそのものではないんですけれども、設計に対する支援をさせていただいております。そうすることによって設計士の方が木造建築、あるいはCLTを活用することに興味を抱いていただける、木造住宅が広がっていくということを期待してやっております。

◎野町委員 確か文部科学省の補助対象にもなったような記憶があるんですけど、なっていますよね。

◎金子木材産業振興課長 なっています。

◎弘田委員 そのような対象になっているということは、市町村なども取り組みやすいと思うので、ぜひそういった部分も含めて、積極的にPRをしてください。

◎小原林業振興・環境部副部長 補足でございますけれども、県では県産材利用推進本部を設置しまして、知事が本部長になっております。その中で、各部のほうから、まずみずから使うところ、県有施設について原則3階以下については木造化できれば木質化というところでやっています、あわせて、各林業事務所単位でも協議をしまして、その中で市町村にも県産材利用を進めていますので、引き続きそういった取り組みをしながら、木材利

用の拡大を広げていきたいと思っています。

あと、ことし木造の提案と相談窓口をTOSAZAIセンターにつくっていきまして、市町村または企業から御相談があった際には、丁寧な説明をしながら、木造化、木質化につなげていきたいと考えております。

◎岡田委員 今、地域の集落の公民館も老朽化していきまして、建てかえという動きもあるんですけれども、これも公共施設という位置づけに入るのでしょうか。

◎金子木材産業振興課長 基本、この事業でいう公共施設は市町村等が整備するものですが、そういった不特定多数の方が利用する施設は公共的施設という言葉をつけ加えて、そういった形で表現をさせていただいております。

◎岡田委員 地縁団体をつくってそこで登記をするということになれば、入るということですか。

◎小原林業振興・環境部副部長 国の事業を活用する場合には、不特定多数の方が入りまして、一定、費用対効果みたいなものはございますが、木の香るまちづくり推進事業がこの中にもありますけれども、それにつきましては木質化とか、木製品の導入につきましては、一定公共的だとか福祉とか、不特定多数の方がいらっしゃる空間であれば活用できます。

◎岡田委員 別件なんですけれども、木材利用ということでは、災害復旧の仮設住宅では木材のほうが居心地がいいということがよく言われて、この取り扱い、備蓄だとか他県との協定とか動きもあるようですけれども、高知県としてはどのような取り組みをされているのでしょうか。

◎金子木材産業振興課長 基本は住宅課のほうになると思うんですけれども、当課の取り組みとしては応急仮設住宅の木材の供給の部分で、今、四万十町がそういった取り組みをされていますので、そこと連携しながらどういった形で備蓄していくか、流通在庫をつくっていくかというところを検討しているところです。

◎橋本委員 貸付金についてです。貸付金が2つ示されていますけど、林業・木材産業改善資金貸付金と木材産業等高度化推進資金貸付金があって、1億円と13億円という枠組みと御報告いただきましたけれども、それぞれ主立った貸し付け先を。

◎金子木材産業振興課長 林業・木材産業改善貸付金は森林組合であったりとか林業事業者、あと林業をなさっている個人の方に、主に機械購入に対して貸し付けを行っております。木材産業高度化推進貸付金につきましては、これは短期の貸し付けで金融機関に預託したお金を2倍協調、3倍協調という形で預託枠を広げていただいて、短期の融資を行っております。原資自体は6億5,000万円ということで、協調していただいたものを合計して15億3,600万円の貸し付け枠はいただいております。貸し付け先は、素材生産業者が多いです。

◎橋本委員 基本的には、金融機関が枠を広げてくれているということになりますけれども

も、返せなかったときの補償は全部県がやるわけでしょう。

◎金子木材産業振興課長 金融機関に預託していますので金融機関が債権回収を、県が債権回収するのは金融機関からお返しいただくという仕組みになっています。

◎橋本委員 それはわかるんですが、金融機関が債権回収をして、どうしても債権が回収できなかった場合の補償については、県が請け負うということなんでしょう。

◎金子木材産業振興課長 この資金を活用していただくに当たりまして、農林漁業信用基金という、債務保証するところがございまして、その債務保証を受けていただいて借りていただく形になります。

◎横山副委員長 林業環境政策課でお話しした森林環境譲与税の人口の配分の関係で、都市部に10分の3配分される、その目的としては、都市部で木材の需要を喚起して最終的には林業の地域に回っていくという御説明があったんですけども、これから本格化していく中において、都市部で土佐材を使ってもらえるように高知県として先駆けていろんなところに働きかけていく。当然今チームティンバライズとか経済同友会とかでやっているんでしょうけれども、やはりそこはすごく見据えてやっていただきたいと思っていますので、意気込みを聞かしてください。

◎谷脇木材産業振興課企画監 森林環境譲与税につきましては、当然都市部の自治体におきましては、木材を活用するということで大きなインセンティブになるかと考えております。そのため今、高知県にゆかりのある都市部の自治体に対しましては、もう既に営業活動を行っておりまして、それにつきましては木材の利用から木製品の活用まで幅広い形で営業活動を行っております。これから具体的な活用に向けては、さらに詰めていくということと、このような活動をさらにほかの自治体に向けても広げていきたいと考えております。

◎加藤委員 CLTの普及の状況について御説明いただけますでしょうか。

◎金子木材産業振興課長 高知県内でCLTを活用した建物なんですけれども、現在、18棟が完成しております。7棟が設計中、あるいは施工中となっております。

◎加藤委員 今年度、新たにふえる予定はありますか。

◎金子木材産業振興課長 設計中のところがふえる予定で、これから先、新たに設計に入るところが出てくる可能性はあります。

◎加藤委員 民間建築物と公共施設でしたら、どのような割合で普及が進んでいますか。

◎金子木材産業振興課長 今すぐ割合は出せないんですけど民間のほうが多いです。

◎加藤委員 コストダウンが課題になってくると思うんですけども、建築に対する支援は、ここで取り込みしていますけれど、それ以外の支援策というのはなくても進んでいけるような状態なのか、そのあたりどうですか。

◎金子木材産業振興課長 建築に関する支援につきましては、今のところ、県としては設

計費に対する支援を行っていますけれども、これから先コストダウンであるとかという課題を解決していくためには、試験であったりこれまで蓄積されてきた建築事例のデータを分析して改善していく必要があると考えております。

◎加藤委員 県内で建築物を普及していくというのはわかりやすい普及の仕方だと思うんですけども、建築促進協議会をつくって全国的にも普及をしていこうとされていますけど、そのあたりの手応えはどのような状況ですか。

◎金子木材産業振興課長 C L Tを活用した建築物は平成30年度末で着手も含めて全都道府県にできたと聞いておりますので、これまでの取り組みの成果というのは一定出てきているのではないかと。これからどんどん広げていく必要があると考えています。

◎加藤委員 しっかり頑張ってくださいと思います。細かい話で恐縮なんですけど、この木育推進の予算ですけど、400万円から82万5,000円になっていますけど、幾つの自治体で取り組みがなされているのでしょうか。

◎金子木材産業振興課長 令和元年では、3つの町村から要望が上がっております。

◎加藤委員 おもちゃをつくっているところも自治体の中にあるんですか。どういう状況ですか。

◎金子木材産業振興課長 原則、県内で生産された木材を活用して県内で加工してくださいということなんですけれども、自治体内とは限っておりませんし、県内で加工できないようなデザインといった部分に関しましては県外で加工するということも認めております。

◎加藤委員 玩具に限っているんですか。何かほかに椅子とか机とかではなくて。

◎金子木材産業振興課長 乳幼児にプレゼントするものですので、玩具はもちろんのことですけども、食器類なども多いです。

◎岡田委員 輸出促進の関係で、商談会を開かれるということもありましたけれども、実際どのようなニーズがあるのか、また県としてどのようなものを売り込んでいきたいのか。

◎谷脇木材産業振興課企画監（外商促進担当） 輸出に関しましては、特にアジアの中で現在、4件ほど商談を進めております。ほとんどが内装材的なものが主なものにはなっておりますが、アジアの中では日本のヒノキというものの評判がいいということはあるんですが、どうしても価格競争的なものがございますので、そこの辺を見きわめながら売っていきたくて思っております。一方で住宅につきましても昨年、試験的になりますが一棟輸出をしておりますので、そういうものを足がかりにふやしていきたいと考えております。

◎岡田委員 他方で、輸入自由化による影響というか、受けている面は。

◎谷脇木材産業振興課企画監（外商促進担当） 輸入に関しまして、合板工場がある他県ですと非常に影響を受けるということがありますが、高知県の場合は通常の一般製材をひいているところが多いですので、大きな影響というのは他県に比べると少ないと考えております。ただこれからいろいろな形でC L Tでありますとかそういうものも外国製品との

競争になってまいりますので、その辺は気を引き締めて取り組んでいきたいと考えております。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

#### <治山林道課>

◎西内（隆）委員長 次に、治山林道課を行います。

（執行部の説明）

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

昼食のため休憩します。再開は午後1時とします。

（昼食のため休憩 11時52分～12時59分）

◎西内（隆）委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

#### <新エネルギー推進課>

◎西内（隆）委員長 次に、新エネルギー推進課を行います。

（執行部の説明）

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 少し大枠で聞きたいんですが、再生可能エネルギーの2019年問題に対する取り組み、ちょっと一説に聞きますと、環境省のほうで蓄電池に対する助成事業も導入されるというふうにお聞きをしたんですが、どういう状態で県は進めていくのか話を聞かせたい。

◎井上新エネルギー推進課長 2019年度問題、FIT法が、価格が落ちてという……。

◎橋本委員 余剰電力買い取り制度が最初に創設されたときに、売電価格そのものは48円という契約がなされて、それが10年契約ということになっていたんだらうと思います。報道等でも御承知のとおり契約そのものが打ち切られれば売電が、要は、四国電力が買ってくれる1キロワット当たり大体7円ぐらいという話を聞きます。そうなってくると、家庭で使う電気料1キロワット当たり大体28円ぐらいの試算だと思うんですけども、そういう状況なら、余剰になった分を蓄電して家庭で使うという方向性、モジュールそのものは多分二、三十年もつと思いますので、そのことを有効的に使うための仕組みを県としてどう取り組んでいくのかお聞きをしたい。

◎井上新エネルギー推進課長 2019年で個人の方で売電されている方も当然切れてきます。FIT法の買い取りのほうは切れてきますので、そちらのほうの買い取りにつきましては、先ほどお話しありましたように四国電力におきましては、7円だったと思いますけれども、

それで買い取りをするというようなことを計画されているようでございます。こちらの買い取りにつきましては、今、新電力ということで特に四国電力以外、さまざまな電力会社がございますので、家庭でできた余剰電源とかをいかに安く買い取って、それで電力の卸売市場を通じて売電するという仕組みが今のところできてきております。県といたしましては、2019年度問題の買い取り価格が大体どのレベルで落ちついてくるのかとか、そういったものを検討しながら、今お話ありました蓄電池の家庭での整備でありますとか、こういったことができるのか、今から研究したいとは思っております。

◎橋本委員 私がお話をしているのは、新エネルギーをどんどん普及させるという観点からいうと、そういう仕組みを、2019年問題という一つの枠組みができましたので、その問題をどう解決して、今設置しているモジュールも上手に使っていただくかということを考えることが大事なのではないかと思っております。

再生可能エネルギーをどんどん広めていって、独立することによって、例えば、南海トラフ地震の対策の中で福祉施設などに付ける、それは基本的には大事なことだと思います。発電所が地震でやられたら電気は止まってしまいますので。そうすると、発電を持っている方は、そこで近所の皆さんにも簡単な電力供給ができるということになりますから、そういうことをしっかり戦略として持って対応すべきだという話をしてるんですが、そのことに対する取り組み姿勢をお聞きしたい。

◎井上新エネルギー推進課長 エネルギーの地産地消の検討会設置について御説明させていただきましたけれども、こちらのほうが、平成27年度に1回町村単位ぐらいの割と大きいエリアで自家発電とか再生可能エネルギーを活用した、既存の四国電力とか大手の電力会社を通じずにエネルギーの地産地消がモデル的にできないかとか、事業として成り立たないのか検討したことがございます。そのときはモデル地域としまして黒潮町の旧佐賀エリアとか構原町で事業として検討させていただいたところがあるんですけども、結論といたしましては、電力を発電できてもエリア内に事業としてペイができるぐらいまで消費家が集積してないといったものが出ておまして、今年度やろうとしておりますのは、もし災害が起こったときに身近な町村の中でも少ないエリアの中で、家庭で発電されている余剰電力をそのエリア内で回していけるような仕組みができないかということを検討することとしております。そういった検討を通じまして、そういったことが問題になってくるのか、そういったことの中で、県としてどういった支援ができるのか、今年度事業の中で検討することとしております。

◎橋本委員 基本的には再生可能エネルギー、新エネルギーをどんどん普及させていくという方向性の中で新エネルギー課の存在があるんだろうと思うんですが、進める中でいろんなトラブルも確かにあります。メガソーラーのことについてもいろんなことがありますし、風力についてもありますし、当然、バイオマス発電についてもあるんだろうと思うん

ですが、ドイツやイギリスが先進的にずっと再生可能エネルギー、新エネルギーをどんどん導入してきて大変な状態になって、今からそういう方向でどう組み立てていくのかというのを検討しているんだろうと思います。

最終的には自分のところで発電をした電気を自分で使うという方向で動くということが大事なことだろうと思います。そんな仕組みをいかに新エネルギー課として組み立てていくのか、今から模索していかなければならないんだろうと。あと10年もたてば、逆にFIT全量買い取り制度の期限も切れてしまうわけですよ。そうなってきたときに大量なパネル、モジュールが氾濫してしまうわけで、そうなってきたときにそれを有効活用するために、高知県としてどういう手だてを打っていくのか、今から考えてほしいと思います。これは要請でいいですけども、部長いかがですか。

◎川村林業振興・環境部長 今、委員御指摘のとおり再生可能エネルギーを推進するというのは県の方針としてしっかりと取り組むべき話ですので、FITの10年の買い取り期間が終わった後、これも見据えた形でどう組み立てていくか、しっかりと検討してまいりたいと思います。

◎横山副委員長 福祉避難所等太陽光発電設備導入事業費補助金ですけど、今期どれぐらい見込んでいるのか、どのような施設なのか、また、これまでどれぐらいの実績があったのかお聞かせください。

◎井上新エネルギー推進課長 昨年度創設した補助金でございまして、昨年度1件は香美市の整形外科ですけども、こちらのほうで発電量20キロワットで蓄電池12キロワットの実績が1件ございました。今年度は、1件当たり500万円を上限にしております、4件ほど想定しております。

◎横山副委員長 病院とか、避難所とかどういう内容のものでしょうか

◎井上新エネルギー推進課長 募集を開始したばかりでございまして、31年度当初予算を編成する際に各病院施設でございまして福祉施設のアンケート調査をしております。その中で、病院等のほうが興味を示されているところがございますけれども、現在まだ申請の要望は出ておりませんので、どういうところが出てくるのかというのがございますけれども、多いのは病院ではなかろうかと想定しております。

◎横山副委員長 通常ときは再生エネルギーとして使って、災害時には非常用電源ということなんですけれども、福祉避難所とか病院は基本的にある非常用電源を太陽光に変えていくような考えなんですか。

◎井上新エネルギー推進課長 一定大きい病院はポータブル電源とか発電機を設置しておるところはございますし、それよりもっと大規模なものも想定するところが多いと思いますけれども、当課で想定しておりますのが、もう少し小さい診療所とか小規模な病院で、そういう発電施設を持っていないところを補助するということです。

◎横山副委員長 小規模の診療所とかそういう病院が、それをつけることによって、ふだんは再生エネルギーでコスト的にもメリットがあるというようになっていくんでしょうか。

◎井上新エネルギー推進課長 補助率が3分の1となっております、3分の2は自己負担していただくこととなります。太陽光発電で発電する電気だけでその病院の電気量を賄うこと全てはできないと思いますので、不足分は電力会社からも買っていただくということになるかと思いますが、標準的な太陽光の発電量で試算しますとほぼ自己負担分は元が取れるという想定では設計しております。

◎横山副委員長 そういう小さな診療所とか逆に言ったら最終的に経営的にも助かって、また非常のときにはその地域のためになるのであれば、すごいいいことだなと思いついていたので、ぜひいろいろと創意工夫してあげていただければと思います。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

#### <環境共生課>

◎西内（隆）委員長 次に、環境共生課を行います。

（執行部の説明）

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 カーボン・オフセットについてお聞きしたいんですけども、高知県が持っている認証されたJ-VERはどれぐらいあるんですか。

◎三浦環境共生課長 高知県といたしましては発行量が2万2,562ございまして、このうち販売済みの数字を除きまして、残りが1万2,118CO<sub>2</sub>トンとなっております。

◎橋本委員 金額換算にしてどれぐらいなんですか。

◎三浦環境共生課長 1億円弱となっております。

◎橋本委員 まだ、それだけあるんだったら、それを売ってしっかりとお金にかえて、森林整備に充てるように頑張らないといけないです。このカーボンクレジットを今売買する事業者が高知県にはないのではないかなと思ってまして、今ありますか。

◎三浦環境共生課長 現実には土木工事をしていただいている事業者の方々につきまして、重機でありますとかトラックを運用されますので、そちらの燃料の部分、CO<sub>2</sub>を消費されます。そちらのところで購入いただいている部分がございます。

また、県内でも例えば、県から1トン単位で販売しておりますけども、1トン単位で購入していただいた企業がそれぞれ自分の商品に合わせするために、キログラムという形で分割して付加をして販売をしていただいている企業もおいでになります。

◎橋本委員 土木業者の皆さんは当然重機を使いますので、二酸化炭素が出されるんでそれに対してわかるんですが、例えば自治体と業者間に入ってこのJ-VERを売っていく専門事業者が高知県の中にはあるんですか。

◎三浦環境共生課長 現在は山林協会に成功報酬型という形の委託でそういった業務もお

願いをしております。これまでやはり関東圏の大きな取扱業者をお願いしておりましたがけれども、地元でも販売をしていこうということでお願いをしております。

◎橋本委員 地元の販売事業者がないと、高知県のカーボンクレジットそのものはなかなか売っていけないだろうと思います。だから、今回、山林協会の方にそれをゆだねたということは非常にいいことだと思いますけれども、せっかく1億近く、まだJ-VERが残っていますので、ぜひともそれを売ってもらえるようにしていただければありがたいと思います。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

#### ＜環境対策課＞

◎西内（隆）委員長 次に、環境対策課を行います。

（執行部の説明）

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎吉良委員 経過はずっとお話いただきましたので理解しておりますけれども、加茂地区の住民にとってみたら、賛否が自分たちだけに任せられてるという立場は、非常に私もちよっとしんどいなと思うんです。それから会場で余り意見もなかったということから、何か自分の問題としてではなく、加茂地区の問題だという雰囲気にあったら余りよくない。どこの地域にあっても住民みんなの問題として論議をしていくことが必要だと思うんです。

そういう意味では随分と手だてもとっているわけですがけれども、心配なのは受け入れるのは佐川町なわけですよ。町の人たちが受け入れて、ずっとおつき合っていくということになるわけですから、町として、第三者も含めて検討するような場を持ったほうがいいんじゃないかという思いがするんです。住民自治、参加自治という問題から言っても、当該の地方自治体が町民の問題として、県からの提言を受けて、しっかりと科学的な根拠も含めて、住民皆さんが論議していく場というものを設定して、県との協議にも別のチャンネルとして当たっていくということがあってしかるべきだと思うんですけれども、そういう観点での考え方については、どのようにお考えですか。

◎川村林業振興・環境部長 新たな最終処分場につきましては、基本的に県が整備するというので、場所の選定についても、県が主体的に有識者を交えた委員会で選定をしていただいた上で、最終的に絞り込みを進めているところでございます。

県としては、今、佐川加茂地区、現在の場所が最も適しているというふうにご考えておりますので、そういった観点でしっかりと県が住民の皆様にご説明していくというのが基本だと考えております。その上で町としてということにつきまして、県としてこうあるべきだというのはコメントする立場にないのかなと考えてございます。基本的には県から町に受け入れのお願いしていく。今後の説明の状況を踏まえて、一定判断してまいりたいと考えております。

◎吉良委員 だから、住民には説明を果たしたと、あとは町が認めるかどうかという判断が迫られるわけですね。そうすると、町として客観的に見て、県と住民だけの話し合いを見ながら、その結果でいいですよということは余りよろしくない判断だと思うんです。町としても、全国的な状況だとか、今の技術的な問題を含めてきちんと住民たちの意見を聞いて、そして県に回答していくという姿勢があっただけで済ませたいと思うんです。いずれにしても、そういう協議する場を地方自治の本旨に照らして場を持たせていくと。町としてもちゃんと御論議くださいと、県が言っていることがどうなのか、住民たちの意見はどうなのか、それを町としてもきちんと責任ある部署、特別委員会なりあるいはさまざまな検討委員会を含めて持って、その結論をもって県に対して回答していく、改善点を求めていくという姿勢があってもしかるべきですけども、一対一の住民との関係だけで県がやっているわけですから、それにどういうふうにかかわっているのかということが見えてこないんです。そういう意味で言っているわけですけども。

◎川村林業振興・環境部長 これまで佐川町の加茂地区の皆さん、加茂地区以外の説明会にも町長初め副町長、役場の関係者には全て御参加いただいた上で、住民と県とのやりとりについても、町長にもつぶさに見ていただいております。また、中には住民の皆さんから町長に対する御質問とかも説明の場の中ではございます。そういった観点で言えば、町の判断というのは一定我々が説明する中できちんと御判断いただけるのではないかと考えておりますが、いずれにしても町あるいは町議会がどのような手続で最終的に受け入れの判断をするかということにつきましては、県のほうから具体的にどうすべきだということとは申し上げるべきではないと考えております。

◎吉良委員 日高村の例を見ても、当該自治体側の合意を図っていくような組織はあってもしかるべきだという考えには私はあるわけです。そういう意味では、ぜひ火種を残さないような形で合意形成を図っていくことを求めておきたいと思っておりますので、なお、御検討いただければと思います。

◎川村林業振興・環境部長 県としてしっかりと住民の皆さん、あと役場のほうにもしっかりと御説明をしていくという取り組みはしっかりと対応してまいりたいと思っております。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります

以上で、林業振興・環境部の業務概要を終わります。

以上をもって、全ての日程を終了いたしました。

なお、5月27日月曜日からは出先機関の業務概要調査が始まります。27日は議事堂を午前9時出発となっておりますのでよろしくお願いいたします。

これで、委員会を閉会いたします。

(13時59分閉会)